労働時間に関するトラブル防止と企業繁栄

労働問題総合対策セミナー

令和6年2月8日(木) 13:30~17:00

インターネット受講可能

労働時間は企業の経費、生産性、業績に直結し、その繁栄を大きく左右します。また、労働者とその家族にとっても、収入、生活、健康、そして過労死、過労自殺の原因となり、時には命に係わる重要なものです。過労死・過労自殺事件が発生し、多額の損害賠償金を支払ったのみならず、企業経営を悪化させるレピュテーションリスクとなった事例も多いです。

さらには少子高齢化が加速し、日本の就労人口が激減し、国力までもが弱体化している中、長時間労働や有給休暇が取れない等が、労働者の結婚、出産、育児の壁となっており、日本の将来にも関わる国民的課題です。

そんな中、「働き方改革」の一環で、長時間労働の是正が図られ、従来は特別条項により、ほぼ無制限で可能であった時間外・休日労働が、労働基準法改正により、月100時間未満等の上限規制が設けられました。

しかし、まだまだ労働時間は、法違反、労使の紛争、時間外・休日労働の削減対策等の、多くの課題を孕んでおり、労務管理最大の課題です。

そこで、労務管理の中核をなし、企業と労働者の双方に大きな影響を与える労働時間管理をテーマに、労働問題を専門とする弁護士の特別講演と、社会保険労務士、企業の労務管理責任者、労働基準協会専務理事によるパネルディスカッションで、有効な労働時間対策を学ぶ「労働問題総合対策セミナー」を開催します。

労働時間の改善を図り、企業の成長に繋げていくために、ぜひともご参加をお願いします。



パネルディスカッション

特別講演 労働時間をめぐるトラブルの防止

宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士 宮澤 俊夫 氏

パネルディスカッション 労働時間の適正管理と削減

パネリスト



宮澤俊夫 法律事務所 所長 弁護士

宮澤俊夫氏

講師略歴:金沢大学法学部卒業。 司法試験合格後、東京地方検察 庁、名古屋法務局訟務部付検事 を最後に退官。企業法務を多く手 掛け、愛知労働局労災法務専門 員・公共調達監視委員会委員長、 愛知県雇用労働相談センター代 表弁護士、愛知県弁護士会民事 弁護委員等要職を歴任。



川喜田 社労士事務所 代表 特定社会保険労務士

川喜田美香氏

講師略歴: 未払い残業代請求や 不当解雇を専門に行う弁護士事 務所が増え、労働時間や労務管 理が整備されていない会社が狙 われる相談が急増しています。 法令遵守のためだけでなく会社と 社員を守るためにも、労働時間、 労務管理はきちんと整備する必要 があります。



アイカ工業(株) 人事部長

柴田幸二氏



(一社)半田 労働基準協会 _{専務理事}

▮澤田真也

企業概要:名古屋市中村区に本社を置き、1936年に日本で初めてユリア樹脂接着剤を開発して以来、化学合成技術で世界をリードしている。また、建装建材事業も行っており、国内シェアNo1のメラミン化粧板を基軸とした多種多様な商品を提供している。従業員数(連結)4,963人。

経歴:元名古屋東労働基準監督署長。元愛知労働局監督課主任労働基準監察監督官。現在は一般社団法人半田労働基準協会の専務理事として、会員企業の直面される様々な労働問題を企業の立場で解決し、ホワイト企業への道を、ワンストップでサポートしている。

コーディネーター

一般社団法人 名北労働基準協会 専務理事・事務局長 特定社会保険労務士

市之瀬 高司

閉会挨拶

一宮労働基準協会 専務理事

高木勝己





■ 会費 無料

■ 定 員

200名

※インターネット受講には 定員を設けていません。

■インターネット受講について

- ・会場実施日の一週間後より視聴が 可能です。
- ・視聴パスワードと視聴の手順は、 視聴開始日までにお知らせします。
- ・視聴可能期間は一週間です。

主 催:愛知県下各労働基準協会

■会場案内 ウィルあいち



3階大会議室

名古屋市東区上竪杉町1番地 TEL:052-962-2511

お申込はこちら

【交通アクセス】

- ●地下鉄「名古屋城」駅 2番出口より東へ徒歩約10分
- ●名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ徒歩約8分
- ●基幹バス「市役所」下車 東へ徒歩約10分
- ●市バス幹名駅1「市政資料館南」下車 北へ徒歩約5分
- ●有料駐車場あり。(駐車台数に限りがあります)



Ę	申 辽	要								さい。会場受講の場合は開講1週間 己載したご案内文書を送付しますの			
					称			, 150	,	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
	(公	社)愛	知労	會働	基差	集協	会	∓ 460−0008	名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県以外の地域
	(—	社)名	北党	分働	基之	集協	会	〒462−8575	名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井 市/小牧市
	(—	社):	名古	屋南	労	動基	準協	会	〒455−0014	名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
	名	古原	屋 東	. 労	働:	基準	ҍ協	会	〒467-0863	名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
	名	古原	屋 西	i 労	働 :	基準	ҍ協	会	∓ 450−0003	名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋 市/西春日井郡
	豊	橋	労	働	基	準	協	会	〒440−0874	豊橋市東松山町14	(0532)54–2131	(0532)54–2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/ 田原市/北設楽郡
Þ	岡	崎	労	働	基	準	協	会	∓444-0831	岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
込	_	宮	労	働	基	準	協	会	〒491−0044	ー宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48–5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
先	(—	社) 半	田労	分働	基差	集協	会	〒475−0902	半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
	(—	社	[I K (谷第	分働	基差	集協	会	〒448−0853	刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21–6337	(0566)21–6366	刈谷/碧南/安城/知立/高 浜市
	豊	田	労	働	基	準	協	会	〒471−0826	豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
	瀬	戸	労	働	基	準	協	会	〒489−0805	瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	1		瀬戸/尾張旭/長久手市
-	津	島	労	働	基	準	協	会	〒496−0044	津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/ 海部郡
	江	南	労	働	基	準	協	会	∓483-8164	江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55–2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
	西	尾	労	働	基	準	協	会	〒445−0062	西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
<u></u>		6年:	2月8	日開	催				労	動問題総合対策セミナー	- 申込書	申込日	令和 年 月 日

令	和6年2	2月8日	開催	催 労働問題総合対策セミナ				申込日 令和		1 年	月 日
	申込協	会			労働基準協会	会員番号				名北党 のみご (郵送F	が働基準協会員 記入ください。 時封筒に記載)
•	事業場	名				T E L F A X E-mail	(}	_		
	所在:	地	₹			事業内容				労働者数	名
332	区分で表です		氏	名	所属部署•職名	受講区	受講区分 ○を付してください			ご案内送付先	
受講者名						会場	•	インターネ	ヘット	受講者・担語 名をご記入くた - 部署名	当者 (部署名・氏 ごさい)
名						会場		インターネ	ドット	氏 名	様